

隠岐の島町 お知らせ便

第407号（令和7年1月9日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 図書館パネル展示「災害と女性」の開催について
- ② マイナンバーカードに関する時間外窓口の開設について
- ③ 公共下水道の変更案の縦覧について
- ④ 図書館の休館について
- ⑤ 第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画（案）のパブリックコメント実施について
- ⑥ 広報「隠岐の島」広告掲載の募集について
- ⑦ 隠岐水産高等学校 課題研究・生徒実践発表会の開催について
- ⑧ 令和7年度から適用される個人住民税の主な改正点について

- ⑨ 「生活費、教育費を確認しようin隠岐の島町」の開催について
- ⑩ 「隠岐いぐり凧まつり」祝いの名前入れの募集について
- ⑪ 隠岐広域連合職員採用試験について

① 図書館パネル展示「災害と女性」の開催について

男女共同参画の啓発事業として、次のとおり啓発パネルの展示を実施します。

●開催期間

1月15日（水）～1月29日（水）

●場所

隠岐の島町図書館 雑誌コーナー

●内容

女性に配慮した避難所運営や女性が発災計画へ参画することの重要性を学ぶことができます。

本パネルは島根県立男女共同参画センターあすてらすが所有するパネルであり、県内各所の男女共同参画のイベントに展示されています。

この機会にぜひご覧ください。

◆お問い合わせ先

役場地域振興課 政策企画係
電話 2・8570

② マイナンバーカードに関する時間外窓口の開設について

町では、次のとおり時間外窓口を開設し、マイナンバーカードに関する各種手続を受け付けます。日中のお手続が難しい方はぜひご利用ください。

なお、時間外窓口ではマイナンバーカード関連以外の手続（転入・転居・転出等の異動受付、印鑑登録、証明発行等）はできませんのでご注意ください。

●開設日時

・1月31日（金）・2月28日（金）
両日とも午後5時15分～6時30分

●場所

役場本庁町民ホール入口

●受付業務

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナンバーカードの受取
- ・暗証番号の変更及び再設定
- ・マイナンバーカードの更新
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の申込

●注意事項

・各種手続は原則、ご本人様にお越しいただく必要があります。
※必要書類など詳しくは左記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

役場町民課 戸籍住民係
電話 2・8560

③ 公共下水道の変更案の縦覧について

町では、公共下水道区域の一部追加廃止等の計画について、変更案を作成しましたので次のとおり縦覧します。

この案について意見のある方は、縦覧期間が満了する日までに、隠岐の島町長に対して意見書を提出することができます。

●変更案の縦覧

縦覧期間
1月9日（木）～1月23日（木）

※土日、祝日を除く

●縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分

●縦覧場所

役場本庁 上下水道課
町ホームページでも閲覧可能

●意見書の提出

提出期間
1月9日（木）～1月23日（木）

・提出方法及び提出先
住所・氏名・案件名を所定の書式に記入のうえ、左記の提出先まで持参又は郵送ください。

※郵送の場合1月23日（木）の消印有効

※書式は縦覧場所ですて入手できます。

◆提出先・お問い合わせ先

役場都市計画課
〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2
電話 2・8580

④ 図書館の休館について

隠岐の島町図書館及び各公民館図書室は図書館システム更新のため、左記の期間休館します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

●期間

1月19日(日)～1月21日(火)

◆お問い合わせ先

隠岐の島町図書館
電話 2・2341

⑤ 第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画(案)のパブリックコメント実施について

隠岐の島町教育委員会では、第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画を策定しています。

策定にあたり、第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画策定委員会を開催し作業を進めてまいりましたが、この度、計画案を取りまとめましたので、皆様からのご意見を次のとおり募集します。

●募集期間

1月9日(木)～2月8日(土)

※午後6時必着

●計画(案)の閲覧場所

教育委員会窓口、役場1階町民ホール、各支所、中出張所、隠岐の島町図書館、役場ホーム

ページ

●意見の提出方法

任意の様式または専用の様式(役場ホームページでダウンロードできます。)に、意見、氏名、住所、連絡先を記入の上、隠岐の島町図書館にお持ちいただくか、郵送、FAXまたはメールにより提出してください。

●意見を提出できる方

本町に在住、在勤、在学する方

●その他・注意事項

①お寄せいただいた意見や、意見に対する本町の考え方については、後日ホームページなどで公表します。

②意見書に氏名、住所、連絡先が記入されていない場合は、受付できません。また、提出された意見は、氏名、個人情報を除き公開されることを、あらかじめご了承ください。

③個々の意見に対して直接回答はしません。また、提出いただいた意見の原稿などは返却しません。

◆提出・お問い合わせ先

隠岐の島町図書館
〒685・0014
隠岐の島町西町吉田の二17番地1
電話 2・2341
FAX 2・9198
Eメール
s-tosho@town.okinoshima.
shimane.jp

⑥ 広報「隠岐の島」広告掲載の募集について

令和7年度広報「隠岐の島」に広告掲載を希望される事業所を募集しています。

●掲載期間

令和7年5月号(4月24日(木)発行)～令和8年4月号(令和8年3月26日(木)発行)まで

※年間契約のみとなります。

●対象

町内に事業所を有するもの

●金額

61,710円

●広告の規格

①縦60mm、横85mmとし、各自で作成ができること

②A i データ、もしくはPDFデータで提出できること

●応募方法・締切

広報「隠岐の島」広告掲載申込書(様式第1号)を記入し、令和7年2月14日(金)までに役場総務課広報広聴係まで提出してください。

なお、応募多数の場合は抽選となります。(最大8枠まで)

※申込書は左記または町ホームページから入手できます。

◆お問い合わせ先

役場総務課 広報広聴係
電話 2・8572

⑦ 隠岐水産高等学校課題研究・生徒実践発表会の開催について

隠岐水産高校では、生徒が水産や海洋に関する専門的な知識と技術で取り組んだ、「課題研究」の成果を発表します。

皆様、ぜひお越しください。

●開催日時

1月17日(金)

午後1時30分～午後3時10分

●会場

隠岐島文化会館 大ホール

●発表内容(発表順)

☆「新たな商品開発!身近なものから製品へ」私たちはSDGsに貢献します」

☆「ボクらの観光プロジェクト in 隠岐」 (食品生産コース)

☆「ナマコの子供部屋」 (海洋テクノコース)

☆「地域貢献で島を笑顔に」今、私たちに出来ること」 (資源生産 コース)

☆「2年海洋生産科研修旅行レポート (2年海洋生産科)

(エンジニアコース)

☆「2年海洋生産科研修旅行レポート (2年海洋生産科)

◆お問い合わせ先

隠岐水産高校
電話 2・1526

⑧ 令和7年度から適用される個人住民税の主な改正点について

令和7年度から適用される町県民税（個人住民税）の主な改正内容についてお知らせします。

●同一生計配偶者の定額減税

令和6年中の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下の納税義務者のうち、同一生計配偶者（国内居住者で合計所得金額が48万円以下の配偶者）を有する納税義務者について、令和7年度に限り、納税義務者本人の町県民税の所得割額から1万円が減税されます。

●住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の拡充

町県民税の住宅ローン控除は、所得税で住宅ローン控除の適用を受けた時に控除しきれない額がある場合に、一定の額を限度として翌年度の町県民税において控除されるもので、改正点は次のとおりです。

①令和6年入居の子育て世帯（19歳未満の扶養親族を有する世帯）および若者夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の世帯）における借入限度額について、新築等の認定住宅は500万円、ZEH水準省エネ住宅・省エネ基準適合住宅は1,000万円が上乗せされ、令和4・5

【借入限度額比較表】
改正前(令和6年・7年入居)

新築・買取再販住宅	認定住宅 (認定長期優良・認定低炭素)	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
借入限度額	4,500万円	3,500万円	3,000万円



改正後(令和6年入居の場合)

新築・買取再販住宅	認定住宅 (認定長期優良・認定低炭素)	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
借入限度額	子育て世帯 若者夫婦世帯 5,000万円 ※ それ以外 4,500万円	4,500万円 ※ 3,500万円	4,000万円 ※ 3,000万円

※上乗せ措置により、令和4年・5年入居の場合の限度額が維持されます。

年入居の場合の水準が維持されます。

②新築住宅の床面積要件を40㎡以上とする緩和措置（合計所得金額が1,000万円以下の方に限る）について、建築確認期限が令和6年12月31日までに延長されます。

③令和6年1月以降に建築確認を受けた新築住宅のうち、省エネ基準を満たす住宅でない場合は、住宅ローン控除を受けることができません。

◆お問い合わせ先

役場税務課 住民税係
電話 2・8574

⑨ 「生活費、教育費を確認しよう」in 隠岐の島町」の開催について

島での暮らしを具体的にイメージすることを目的に、家計のシミュレーションができる勉強会を開催します。「これからの生活費の見直しをしたい」、「将来の子育て費用を確認してみたい」とお考えの方を対象として、個別ブースで専門オペレーターが将来の見通しづくりのお手伝いをいたします。

【相談無料・事前予約制】

●対象

どなたでもご参加いただけます。特に、未就学児・小中高生がいらっしゃる子育て世代のご家庭におすすめです。

●日時

1月22日（水）

午後2時～8時30分まで

※左表のとおり、4回に分けて実施し、1回あたり3組までご相談いただけます。

●相談スケジュール

第1回	14:00～15:00
第2回	16:30～17:30
第3回	18:00～19:00
第4回	19:30～20:30

●場所

隠岐島文化会館2階 集会室

●申込み方法

専用フォーム（左記二次元コード）または役場地域振興課で受け付けています。

●申込み締切

1月16日（木）

※先着順・各回3組まで

●共催

島根県中山間地域研究センター

◆お問い合わせ先

役場地域振興課 定住推進係
電話 2・8570



⑩ 「隠岐いぐり風まつり」 祝い風の名前入れの募集 について

4月13日（日）に開催予定の第33回隠岐いぐり風まつりで揚げられる祝い風への名前入れを募集します。

●対象者

令和6年1月1日～12月31日に生まれたお子様

●申込み方法

①窓口での申込み

教育委員会社会教育課、役場各支所、出張所の窓口を設置してある申込書に「必要事項」を記載し提出ください。

※申込書は町ホームページからもダウンロードいただけます。

②Eメールでの申込み

件名に「いぐり風まつり名前入れ申込み」、本文に「必要事項」を、記載したEメールを左記まで送信してください。

【Eメールアドレス】

kyouiku-syakyou@town.oki
noshima.shimane.jp

※社会教育課から必ず受領確認メールを送信します。申込後1週間以内に確認メールが届かない場合は、お手数ですが、社会教育課までご連絡ください。

③FAXでの申込み

件名に、「いぐり風まつり名前入れ申込み」、本文に「必要事項」を記載してお送りください。

FAX 2・0619

※FAX送信後、社会教育課まで

お電話ください

●必要事項

①お子様の氏名及びフリガナ

②申込者の氏名、住所、電話番号

※ご記入いただいた個人情報、いぐり風まつり運営者の「隠岐いぐり風保存会」に提供し、祝い風への名前入れに関する手続き（まつりの案内、お礼状送付）にのみ使用されます。案内等の送付が必要ない場合は、住所を記入する必要はありません。

●申込み締切

3月25日（火）午後5時まで

◆申込み・お問い合わせ先

教育委員会 社会教育課
電話 2・2126

⑪ 隠岐広域連合職員採用試験 について

隠岐広域連合では令和6年度第5回職員採用試験を実施します。

●募集職種と採用予定人員

保健師・助産師・看護師 若干名

臨床検査技師 2名

臨床工学技士 1名

理学療法士又は作業療法士 1名

●受験資格

次の条件に該当する方が受験できます。

【保健師・助産師・看護師】

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、保健師、助産師又は看護師の免許を有する方又は令和7年3月31日までに当該免許取得見込みの方

【臨床検査技師】

平成元年4月2日以降に生まれた方で、臨床検査技師の免許を有する方又は令和7年3月31日までに当該免許取得見込みの方

【臨床工学技士】

平成元年4月2日以降に生まれた方で、臨床工学技士の免許を有する方又は令和7年3月31日までに当該免許取得見込みの方

【理学療法士又は作業療法士】

平成元年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士又は作業療法士の免許を有する方又は令和

7年3月31日まで当該免許取得見込みの方

●試験日、試験会場及び試験内容

①試験日

令和7年2月16日（日）

②試験会場

隠岐広域連合 消防本部

③試験内容

作文試験・面接試験

●受験手続

①申込用紙の請求及び提出先

〒685・0104

隠岐の島町都万2016

隠岐広域連合事務局 総務課

②受付期間

令和6年12月24日（火）～

令和7年2月3日（月）まで

※土日祝日を除く平日

※島外の方などで郵送での受付を請求する場合は、令和7年1月20日（月）まで請求のあったものに限り郵送します。

●採用

原則、令和7年4月以降に採用します。

◆お問い合わせ先

隠岐広域連合事務局 総務課
電話 6・9150